

令和7年度志摩市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、三重県の東南端に位置しており、水田では水稻の作付が主に行われている。地域における水田は、全耕地面積の約68%を占めているが、湿田が多く、ほ場区画も小さいことなどから、水田における麦・大豆等土地利用型農業については進みにくい状況にある。

米の需給調整については、地域全体として平坦地が少ないこと、また、特に海岸沿いの地域においては湿田が多く、転換作物の定着には不利な条件下にあることから、大部分を自己保全管理等の不作付けで対応されており、土地利用率が低い状況にある。

ほ場整備の完了した平坦地域では、担い手による効率的な水田農業を展開し、条件不利地等では地産地消を進め、地域特産物を育成するよう推進し、加工品の開発、ファーマーズマーケット等を活用した販売を促進する必要がある。

しかしながら農家の高齢化や後継者の不在等により離農する人や獣害の被害などにより新たな耕作放棄地が年々増加しており、この対策が大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域において収益性の高い水田農業への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の導入を検討していかななくてはならない。また特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進めていく必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の特徴として、湿田が多く転換作物の定着には不利条件下にあり、自己保全管理等の不作付けで対応している状況であるが、積極的に産地交付金などを活用し、野菜や果樹等の高収益作物へ転換していく。畑地化等の推進については、担い手不足や基盤整備等の課題もあるが、毎年1回程度、利用状況を現地調査等で確認する。その調査結果を元に、5年程度継続して高収益作物等を作付けしている水田については、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地産地消の観点から、消費者ニーズに対応した米の生産と安定した取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

該当なし

ア 飼料用米

該当なし

イ 米粉用米
該当なし

ウ 新市場開拓用米
飼料用米、加工用米のほか、新市場開拓用米に関する取組みを JA 関連機関と連携をとり検討していく。

エ WCS 用稲
該当なし

オ 加工用米
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物
該当なし

(5) そば、なたね
該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物

「イチゴ」、「オクラ」、「ソラマメ」が当地域を振興させる作物であるため、作付けに取り組む。

「甘藷」は、志摩市の特産物である「きんこ」の原材料であるため、「志摩市の特産物」の振興を図ることで原材料の需要拡大を図るとともに、魅力的な産品の産地を創造するため生産拡大を目指す。その他の野菜・果樹等については、地産地消を推進することで少量多品目の生産を振興していく。

また、果樹・花き・花木等についても、水田を活用し農家の所得向上に寄与することから、積極的な取り組みを支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	268.89		268.89		268.89	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	0.3		1		1	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	いちご、甘藷（さつまいも）、オクラ、ソラマメ	高収益作物生産支援Ⅰ	作付面積の拡大・維持	（６年度） 11.4a	（８年度） 45a
2	野菜、果樹	高収益作物生産支援Ⅱ	作付面積の拡大・維持	（６年度） 15a	（８年度） 50a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 三重県

協議会名: 志摩市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物生産支援Ⅰ	1	18,000	いちご、甘藷(さつまいも)、オクラ、ソラマメ	対象作物を生産し出荷・販売していること。
2	高収益作物生産支援Ⅱ	1	15,000	別紙のとおり	対象作物の野菜を生産し出荷・販売していること。 又は、対象作物の果樹を新植し、新植後3年間生育状況を報告すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。